

第4章

子どもの相談から 包括的な支援における事例

— A家への家族支援 —

社会福祉法人麦の子会が行う、A家への家族支援について、長男（10歳）の発達支援と合わせて報告する。

1. 家族支援計画会議とは

麦の子会では、子どもの発達支援とショートステイやヘルパーを利用する等の家族支援を継続することで、本児や家族を7年間支援している。虐待からも子ども達を守る為に、児童相談所や学校と連携し、ショートステイを長期的に利用するなどの支援を続けている。

問題が起きそうなときや、問題が起きた時でもその都度、児童相談所や学校、生活保護課、相談支援事業所等と連携し支援している。そして、事業所でも担任やショートステイ、ヘルパー等各部署が集まり家族支援計画会議を開催し、アセスメントを行い、具体的な支援内容を話し合い、役割を明確化し分担することで、チームで連携してA家族を支援している。

2. アセスメント

- 家族構成：父親・母親・長女(11歳)・**本児(10歳)**・次男(8歳)・次女(4歳)
- 家庭の状況

子ども

- ・ 全員、発達障がいの診断を受けている。
- ・ 長女と本児は地域の小学校の特別支援学級、次男は通常級に通い、放課後はデイサービスを利用している。次女は児童発達支援事業を利用している。
- ・ 継続してショートステイやヘルパー、移動支援等の福祉サービスを利用している。

母親

- ・ 精神疾患（統合失調症・躁鬱）と知的障がいがあり、クリニックで精神科医の診察を受けている。麦の子にきてから療育手帳も取得している。
- ・ 家事援助や就労移行支援事業を利用している。
- ・ 家事能力が低く、掃除や洗濯等で清潔な環境を保つことが難しい。

父親

- ・ 当初は建築関係の仕事をしていたが、腰を痛めて退職。生活保護を受給し生活している。現在はまた復職し継続出来ている。
- ・ 子ども達に対して厳しい関わりが多く、手を上げてしまうことがある。
- ・ 両親ともに金銭管理が難しく、公共料金の滞納で電気やガスが止まることもある。

発達支援

入園当初の様子

保健センターからの紹介で、長女と本児の発達の遅れを理由に、平成21年10月に「むぎのこ発達クリニック」を受診し、「さっぽ子どもの広場」とクリニックの親子教室でフォローを受ける。また、要保護家庭で家族全体の支援が必要ということで、平成22年4月、長女が4歳、本児が3歳の時に、「児童デイサービスむぎのこ」に通園を開始する。

入園当初、次男も生まれたばかりで発達に心配があり、1ヶ月に1度の頻度で保健センターによるフォローを受けていた。長女は心臓に疾患があり、生後すぐに手術を受けている。運動制限があったが多動であり、職員が一对一で付き添って安全や体調に配慮し、医療機関とも連携を図っていた。

本児は愛着障がいから、友達を叩く、玩具を壊す、設定遊びから逃げ出すなど、問題行動で大人の気を引く様子が見られた。デイサービスで子ども達の発達支援を行いながら、子どもと家族の安定した生活の為に家族支援へと繋げていった。事業所では一人一人の発達に合わせた関わりや、丁寧に気持ちを受け止め、適応行動を褒めることで、大人との信頼関係や安心感、自己肯定感の構築を図っていた。

支援していく中で、家族全体の困り感を把握し、母親の子育てや心理面でのサポート、虐待の防止のための育児支援を行った。家庭の状況は、父親は定職につかず、母親も知的障害があり金銭管理や衛生管理が難しく、子ども達は朝ごはんを食べずに登園することや、家に帰ってからも食事がなくお菓子を食べる、夜は23時以降に寝るといった生活で、入浴や着替えもままならず、家はごみで溢れているような状態で、生活全般が不安定であった。

子ども達は園で乱暴な言葉や行動が見られ、視診をすると小さな傷や痣等がある時もあり、虐待の可能性も高い家庭であった。本児は気持ちの切り替えが難しく、思い通りにいかないパニックになったり、他害が見られた。

発達支援内容

【 幼児期 】

- 大人との信頼関係の構築
→特定の職員が一对一で付くようにし、愛着形成を図る
- 肯定的な関わり
→問題行動に注目せず、大人に甘え子どもらしい生活が出来るように、コモンセンスペアレンティング^{※注}（以下、「CSP」とする）を用いながら担任間でも連携し、肯定的に関わる
- 発達段階に合わせた活動
→抱っこ遊びや、揺らし遊びを取り入れ大人との安心出来る関わり
リズムや園庭での水遊び・泥遊び等身体を使った遊びで楽しさを共有する
友達との関わりが持てるように、グループ活動を取り入れる

【 学齢期 】

- 社会スキルの獲得
→適応行動を前もって伝え練習し、出来ていることに注目して褒めることで、社会スキル（指示に従う、許可をえる、いいえを受け入れる、助けを求める、落ち着く）が身に付けられるように支援する
- ルールのある遊び
→ルールのある遊びを通して社会性を身に付けられるように支援する
- 学習支援
→放課後等デイサービスで宿題や個別の学習支援を行う
- 生活体験を広げる
→キャンプ、クッキング、野外体験（カヌー・スキー等）

※注 コモンセンスペアレンティング

「ボーイズタウン・コモンセンスペアレンティング® (Common Sense Parenting®)」はボーイズタウンが親向けに開発した育児プログラムです。「ボーイズタウン教育モデル® (Boys Town Teaching Model®)」を一般家庭向けに応用しています。子どもの良い行動を励まし、悪い行動を減らし、代替行動を教えます。参加者は効果的なしつけ、積極的な態度で子どもと向き合う方法を学びます。

(<http://www.csp-child.info/> ボーイズタウン・コモンセンスペアレンティング実行委員会事務局より引用)

家族支援

通園開始後

日中一時支援やショートステイ、ヘルパーの利用を勧め、家族の関係調整や、子ども達の生活の安定を図り、相談支援事業所とも連携し子ども達や母親の療育手帳の取得や生活保護の申請に同行する等、家族全体を含めた支援を行っていった。

お父さんが子どもを殴る

本児が小学校2年生の時に、父親から殴られてしまった。

そこで、児童相談所と連携しながら1ヶ月間のショートステイの利用と、父親にCSPを行い、家族支援を行った。

本児が小学生になってから、学校でのストレスや幼児期の愛着の障がい等が影響し、思い通りにいかない時等に姉や弟、母親に対して、暴言や叩く蹴る等の暴力が出るようになる。小学校は特別支援級に就学したが、先生からの期待値が高い事や、学校での困りごとや不安を上手く言語化出来なかった事もあり、暴言や暴力に繋がっていた。

このような本児の行動に対して、父親が怒鳴ったり叩いてしまうという悪循環に陥っていた。この頃、父親は腰を痛めて仕事を辞めており、自宅に引きこもっている生活で自分のイライラを子ども達にぶつけてしまっていた。

本児が小学校2年生の時に顔に痣をつくって登校した事で、父親から顔を殴られたことが分かり、学校から児童相談所へ通報、むぎのこからも児童相談所に連絡し、**緊急でショートステイの利用**となる。本児の不安も強く、家庭に帰りたくなくて暴れるといった様子も見られた。

その後、ショートステイから自宅に帰る条件として、**父親がCSPの7回セッションを受け、肯定的な関わりや育児スキルを学んでからとし、園の職員が父親とトレーニングを行った**。また、父親は仕事をしていなかった為、家でずっと過ごすのではなく、少しでも外に出て社会復帰出来るように、**成人の施設の日中活動にボランティアで参加出来る場を設定し、父親への支援**も行っていた。

CSPのセッションが終わり、父親は本児への厳しい関わりを反省し、また本児自身の帰宅の希望もあり、1ヶ月ほどショートステイで過ごした後、自宅へ帰ることが出来た。その際も、夕食まではショートステイで過ごし、20時に自宅へ帰り21時までヘルパーを利用し、家庭支援を行っていった。その後も、週末にショートステイの利用を継続しながら、平日は園で夕食を食べてから帰宅するようにした。また、本児だけではなく、姉や弟も家庭で不穏になることがあった為、**姉弟も一緒に夕食を食べてから帰宅**することで母親の負担を軽減していった。

母親は子育てだけでなく、家事全般にも困難さが見られたため、**週1回の家事援助**を利用し、家庭環境の改善や、ヘルパー時に**母親の話**を聞く事で信頼関係を構築し、子育てのサポートを行った。

また、子ども達もヘルパーや移動支援を利用し、家庭での食事や入浴の介助、通学時の登校支援を毎日行い、その他に医師や就労支援事業所、相談支援事業所等、沢山の人が関わることで家族全体を支えていった。母親は精神的に不安定になる事もあり、そのような時には園での心理サポートとしてグループや個別のカウンセリングを行い、子育てや家庭に関する不安や困りごとを話せるようにしていった。また、家庭でイライラし子ども達が落ち着かなくなった時には、いつでも園に電話をして良い事を伝え、連絡が来た際にはすぐに家に駆けつけるようにした。

本児は、小学校3年生くらいまでは、気持ちを上手く表現出来ない時や思い通りにいかない時に暴力が見られたが、適応行動を日々褒めることや、予防的に適応行動を教え練習し、肯定的な関わりをしていく事で、反抗的な態度が減り、大人の指示に従うことや、許可を得ることや、落ち着くことが出来るようになり、困った時には大人に助けを求めることも出来るようになってきた。また、放課後等デイサービスでは、信頼できる大人に対して甘えが出て来て、家庭や学校での辛かった出来事を話したり、スキンシップ等の関わりを求め、幼児期に出来なかった関わりを本児自身もやり直しながら、心の安定が図られている様子である。

現在も家族支援計画会議を定期的に行いながら、家庭状況の把握と、必要な支援の整理、役割分担を行いA家の支援を行っている。

家族支援内容

- ・日中一時支援やショートステイ、ヘルパー、夕食の利用
- ・週1回のグループカウンセリングや、精神科医の受診による母親の心理的サポート
- ・母親の家事援助や就労移行支援事業の利用
- ・相談員が子どもや母親の手帳の申請や各種手続きの申請への同行等 - 役所との連携
- ・家庭で父親や子どもが落ち着かなくなった時には、すぐに職員が駆けつける
- ・虐待を防ぐために、父親にCSPの7回セッションを実施 一児童相談所との連携

3. しかし、電気が止まってしまった

2017年1月に行われた家族支援計画会議 —電気が止まった

- ① 2017年1月某日に、電気が止まったと母親から担任へ連絡が入る
- ② ライフラインが止まることは子ども達の命にも関わるため、すぐに関係部署で集まり家族支援計画会議を開催する
参加者：クラス担任4名（子ども担当）、ショートステイ職員、ヘルパー（先輩お母さん）、相談員（関係機関との連絡係）、教育支援部職員（学校との連携）、心理カウンセラー（母親担当）、CSP担当者（父親担当）
- ③ 当時の家庭の状況
 - ・電気が止まった為、母親の実家に避難している。→子ども達の安全を確認
 - ・電気代を払えるのは4日後
 - ・母親が家事援助を利用しているが、精神的に不安定で家にヘルパーが入ることを拒否し、頻度が減っていて家庭内の状況が把握しづらい状態であった
 - ・片づけが出来ず不衛生な環境
 - ・金銭管理が出来ず、公共料金や学校への支払いが滞っていた。その為、電気が止まり、灯油もない状態。
 - ・夕食は園で食べることが出来ていたが、登校支援に行くと朝食を食べていない事がわかった。
 - ・子どもの様子→朝食を食べていない。
登校支援時朝からイライラしている
兄弟げんかが多く、それに対して父母が怒るという悪循環
電気が止まり入浴は出来ていない

家族支援会議での課題と支援計画

支援項目	課題	対応策
コミュニケーションスキル 心理サポート	母親の精神疾患	クリニックで精神科医を受診し定期的にサポート 心理セラピストによる個別カウンセリングと 1回/週のグループカウンセリングへの参加
子育てスキル	子ども達を怒る 虐待	グループカウンセリングでCSPと一緒に学ぶ 面談を行い、困り感を把握
衛生管理 栄養管理 子どもの安全	ライフラインが止まる 入浴が出来ていない 爪が伸びている 食事が出来ていない 学校を休みがち	実家での安全を確認・週末の様子等を担任が確認 ショートステイの継続利用・入浴後帰宅 児童相談所との連携 園で看護師が爪を切る 夕食を食べてから帰宅・朝食用のパンを持ち帰る ヘルパーの継続利用 実家にいる間もヘルパーが通学支援を行った 放課後等デイサービスを朝から利用する
家事管理	掃除・洗濯が苦手 家事援助に拒否がある	家事援助を1回/週行う 信頼関係の取れているヘルパーが訪問
家計管理	金銭管理が出来ず公共料 金を滞納 給食費の滞納	父母と面談を行い、経済状況の把握 ヘルパー時に灯油の量や、ライフラインが繋がっ ているか確認 学校への支払いのサポート-生活保護課と連携 ヘルパーと相談員と一緒に金銭管理を行う
問題解決	電気が止まった	家族支援計画会議の実施 -アセスメントと1回/2週 of モニタリング 子ども達の安全確認 情報整理と役割分担-それぞれの責任者を決める

○結果

コミュニケーションスキル 心理サポート	個別やグループでのカウンセリングに参加し、セラピストが不安に寄り添って母の話を聴く事で、精神的に安定してきた。 母子通園やグループカウンセリングを通して、お母さん自身に話し合える友達が出来た。
子育てスキル	事業所で出来ていること等を伝え、家庭でも褒めてもらう。 CSPと一緒に取り組み、少しずつ良い所を認められるようになっている。
衛生管理 栄養管理 子どもの安全	1回/週の母親の家事援助と子ども達のヘルパーの継続利用により、衛生環境の改善、ライフラインが安全かどうかの確認が出来た。 就労移行支援事業所スワンベーカーリーのパンを安く持ち帰ることで、朝食を毎日食べられるようになった。 ショートステイを2回/週使い子ども達の安全を守っている。 児童相談所と電話による連携をしている。
家事管理	1回/週の母親の家事援助を継続している。 家事援助で家が片付き、衛生管理が出来るようになってきた。
家計管理	相談員と面談を行い、経済面の把握 ヘルパーと相談員と一緒に金銭管理をして、ライフラインが止まらないようになった。 給食費滞納に関して、相談員が生活保護課・学校と連携し、払い終えることが出来た。
家族の強み	支援を受け入れている 困った時助けを求められるようになってきた
問題解決	家族支援計画会議の継続—アセスメントと、1回/2週のマニタリングを続ける

〇まとめ

A家の家族支援の内容としては、子ども達の発達支援に加えて、家庭だけでは問題解決を促すことが難しい要保護家庭という事を踏まえ、関係機関を交えて包括的に家族支援を行っていった。

母子通園やヘルパーの利用、保護者へのペアレントトレーニングを通じて子育てスキルを伝え、母親の家事援助で家庭の衛生管理等を行いながら、母親自身の家事能力向上のサポートを行った。また、子ども達の食事を保障するために、日中一時支援事業で夕食を食べた後から帰宅し、朝食用のパンを持ち帰る等して、栄養管理を行った。

発達支援を通して大人との信頼関係や愛着関係を形成することで、基本的な肯定感や安心感を構築しながら、ショートステイも継続して利用し、子ども達の安全を守っていった。

養育困難な家族が地域で暮らす為に、児童相談所や学校・区役所（生活保護課等）・保健センター・放課後等デイサービス・ショートステイ・ヘルパー・クリニック・相談支援事業所等、各機関が連携し支援を行うことで、子ども達の安心で安定した暮らしの保障や、家族の困り感に寄り添った支援を行うことが出来る。

貧困の再生産を繰り返さず、子ども達の健やかな成長と自立に繋げるためには、幼児期の支援のみならず、将来を見通して家族全体を包括的・継続的に支援することが今後も必要である。

参考資料：家族支援計画会議録

A家の家族支援の様子

	子どもの状態	大人の配慮、関わり	結果	家族の状態	支援	その他	
平成22年度 (年少) 入園時	・身体を使って遊ぶ事が好き ・新しい活動に不安が強い ・見通しが持てずパニックになる ・言語理解が弱い ・一つの遊びに集中することが苦手	・リズムやサーキット、ターザロープ等身体を使った遊びを沢山取り入れた ・本児の気持ちを肯定的に受け止め、大人との信頼関係を築けるようにしていった ・大人と一緒に他児と関わり、遊ぶ楽しさを共有していった	・大人への甘えが出て来て、抱っこ等を求めることが増えた ・大人を介して他児と関わり、色々な遊びを楽しむようになってきた	・3人子どもがいて、家族全体の支援が必要なる保護家庭 ・父親の仕事が安定せず、経済的な不安が大き ・子ども達は十分な食事や睡眠がとれていない ・母親に精神疾患と知的障がいがある ・父親の子どもへの関わりが厳しい	ショートステイ 3月 2/M	ヘルパー	その他 日中一時支援 (17時まで利用)
平成23年度 (年中)	・不安な時には特定の大人に甘え抱っこを求めている ・環境の変化に弱く、緊張が強い ・簡単な大人の指示を理解出来る ・自信がなく、素直に気持ちを表現することが苦手で、反対の行動をしてしまう	・沢山の大人に気持ちをを受けられる経験を増やす ・大人が間に入りながら友達を意識した関わりが出来るようになっていった ・出来ている事を沢山褒め、自信や達成感に繋げていった	・大人との信頼関係が構築され、友達にも少しずつ自分から話し掛けたり、ごっこ遊び等に参加するようになった ・言葉での表現が増えて来て、理解力もついてきている	・子ども達がデイサービスに通い発達支援を受け ・母親は母子通園等を通して、子育てや心理面のサポートを受ける ・第4子出産 ・ショートステイやヘルパーを利用し、家族支援を行う	ショートステイ 4月～12月 4～11/M 1月～3月 2～4/M 利用減少	ヘルパー 6～10月 1～8/M 11月～3月 8～13/M 利用増加	その他 日中一時支援 生活改善
平成24年度 (年長) 卒園時	・仲間意識が出て来て、友達を応援したり、年下の子の面倒を見る様子が見られる ・喧嘩等では衝動的に手が出てしまうことがある ・気持ちに波がある ・枠組みやルールを意識することが苦手	・本当の気持ちを受け止め寄り添うことで、安心感をもって素直に感情が表現出来るようになった ・大人が枠組みを作りながら、見守りや声掛けをし、集団生活やルールが意識出来るようになっていった	・友達を意識して、困っている子を思いやる姿が出てきた ・気持ちに波はあり、衝動性はまだまだ見られるが、少しずつ気持ちを表現出来るようになってきた ・落ち着いている時には枠組みを意識する事が出来ている	・母親の療育手帳の申請 ・グループカウンセリングやクリニックの精神科医の受診などにより、母親の心理的サポートを行う ・ショートステイやヘルパーを使い、家族支援を行う	ショートステイ 4月～12月 2～9/M 1月～3月 7～13/M 利用増加	ヘルパー 4月～10月 1～8/M(身体) 1～3/M(移動) 8～13/M(身体) 2～6/M(移動) 利用増加	その他 日中一時支援 夕食後帰宅 学校との連携
平成25年度 (1年生) 小学校入学	・わざと危険な事をして大人の気を引こうすることがある ・家庭での影響が強くなり、衝動的な行動がある ・少しずつ気持ちを言葉で表現出来るようになった ・学校で頑張り過ぎてしまい、上手く気持ちをコントロール出来ない時がある	・適応行動に注目し褒める関わりを意識したこと、落ち着かない時には場所を替えたり深呼吸などで落ち着けるように一緒に取り組んで行った ・大人が間に入り、他児との適切な関わりを伝えていった	・良い行動を表現し認めることで、適応行動が増えてきた ・学校でのストレスなどを放課後等デイサービスで話したり、発散出来るようになってきた	・母親が就労移行支援事業を利用する ・毎日登校支援を行う ・ショートステイやヘルパーを使い家族支援を行う	ショートステイ 9月 2/M 11月 2/M 12月 12/M 3月 16/M ショートステイを使わない月が多い	ヘルパー 4月～12月 1～5/M(身体) 5～19/M(通学) 8月 5/M(外出) 12月 4/M(移動) 1月～3月 1～3/M(外出) 9～11/M(通学) 通学支援を利用	その他 ・ショートステイの日以外は毎日夕食後帰宅 ・毎日登校支援 ・家族の生活が安定してショートからヘルパーに利用時間が移行
平成26年度 (2年生)	・枠組みやルールを意識して活動に参加出来るようになってきた ・褒められることを素直に受け入れられず、反抗的な態度を取ることがある ・学校で頑張り過ぎてしまい、上手く気持ちをコントロール出来ない時がある	・本児が頑張っている行動を具体的に伝え、褒めることやシールを貯める結果等で分かりやすく伝え、本児の達成感に繋げていった	・予防的に練習することで、適応行動が増えた ・達成感を得ることで、活動や宿題などに意欲的に取り組む姿がみられた	・母親の家事援助で、家の片付け等を行い、生活環境を整える ・毎日登校支援を行う ・父親から本児への虐待→緊急で1ヶ月(9月)ショートステイを利用 ・父親への支援→CSF7回講座を受ける 成人の施設でのボランティア	ショートステイ 4月～8月 14～22/M 9月 27/M 10月～12月 9～14/M 1月～3月 8～10/M 9月に一ヶ月利用	ヘルパー 4月～8月 1～3/M(外出) 7月利用なし 4～12/M(通学) 6月～8月 1～2/(身体) 9月 3/M(外出) 2/M(通学) 10月～3月 6～13/M(身体) 8～15/M(通学) 10月～身体利用増加 母の家事援助: 8月から月に2～3回利用	その他 ・ショートステイの日以外は毎日夕食後帰宅 ・毎日登校支援 ・児童相談所、学校との連携
平成27年度 (3年生)	・家庭の影響を受けやすく、気持ちが不安定になると暴言や暴力が見られた ・大人の指示に従った、助けを求める等の社会スキルが少しずつ出来るようになってきた ・周りの動きが気になる時とよっかいをかけてしまう	・予防的に繰り返し社会スキルを練習し、実際の場面でも出来たら効果的に褒め適応行動へと繋げていった ・感情的になった時には場所を替えたり、深呼吸などの落ち着くスキルを伝え、予防的に練習していった	・定期的にショートステイやヘルパーを使うことで、家族間の関係調整や、本児の生活の安定を図った ・活動の前に予防することで適応行動が増えた ・落ち着くスキルを実行できるようになってきた	・引き続き、母への家事援助 ・家庭で落ち着かなくなった時は担任に電話をし、すぐに駆けつける ・定期的にショートステイやヘルパーを使う	ショートステイ 4月 2/M 5月 12/M 6月～3月 2～4/M ショートステイ利用減少	ヘルパー 4月～3月 4～11/M(身体) 4月～12月 9～18/M(通学) 9月 1/M(外出) 11月 1/M(外出) 1月～3月 2～4/M(通学) 1月～通学支援が減っている 母の家事援助: 月に2～5回利用	その他 ・ショートステイの日以外は毎日夕食後帰宅 ・毎日登校支援 ・父親のCSF講座の学びとボランティアがあり、家族の生活が安定しショートステイ利用が減少
平成28年度 (4年生)	・不安定になり暴言・暴力がみられるが、落ち着くスキルを実行できる事も増えてきている ・枠を意識して活動に参加出来るようになってきた ・大人への甘えが出てきた	・引き続き社会スキルの練習、効果的に褒める事で適応行動へ繋がった ・落ち着くスキルの予防的な練習の継続	・生活が安定してきて、ショートステイやヘルパーの身体利用が減ってきている ・母も助けを求める事ができる ・活動の前に予防し理由も伝えることで、納得して気持ちを切り替えられるようになってきている ・落ち着くスキルの実行が増えている	・家事援助の継続 ・家庭で落ち着かなくなった時は担任に電話し、話を聞いてもらう事で落ち着ける場合がある ・父親が定職に着き少しずつ生活が安定してきているが、金銭管理が難しい ・必要に応じてショートステイ、ヘルパーを使う	ショートステイ 5月 5/M 7月 4/M 2月 6/M 3月 6/M ショートステイを使わない月が多い	ヘルパー 4月～3月 5～17/M(通学) 4月 7/M(身体) 5月 3/M(身体) 1月 2/M(身体) 3月 3/M(身体) 身体利用減少 母の家事援助: 月に2～4回利用	その他 ・ショートステイの日以外は毎日夕食後帰宅 ・毎日登校支援 ・家族の生活が安定し、ショートステイ利用の減少 ・ヘルパーの身体利用の減少 ・今後、金銭管理等のサポートを行う

終わりに

今回の研究会では、今までお会いしたことのない子ども園の関係者の方、保育士会の代表の先生、子ども家庭福祉の研究をしている先生方、社会的養護の関係に皆さんなど、お話を伺うと日本の子どもたちのために全国各地で奮闘されている方ばかりでした。

子ども子育ての現場の先生たちも、障害児分野の私たちと同じような悩みを抱えていました。今、子どもや家庭においてたくさんの支援をするケースが増えてきているというのが実態でした。

この状況を打開するためには、もう赤ちゃんのころからの愛着関係や信頼関係、生活する力、自律する力など、社会があげて育てていく必要があるという意見が出されました。赤ちゃんが大きくなった時、自分や周りの人たちを大切に、今度は生まれてきた赤ちゃんを育む力養っていくためには、本当に、日本中の関係者が応援していかなければならない状況だということに気づかされました。

『一人の子どもを育てるには、村中の大人の知恵と力と愛そして（笑顔）が必要』というアフリカの諺のごとくです。

私たちは、子ども子育て支援制度、社会的養護施策、障害児施策の現状と課題そして未来をそれぞれの立場から学びました。地域には、様々なニーズがある子どもと家族が、一緒に暮らしています。

しかし、やはり、横のつながりが制度的にも実践的にも弱いことがわかり、子どものことを包括的に支援することの大切さを確認しました。

そこで、プラットフォームの実践や高齢者福祉から学ぶことにしました。

また、子どもを育てるための援助論も、深めていく必要がありました。委員一同一致したのは、すべての子どもに共通に必要なことは、赤ちゃんのときの大人との愛着関係の大切さ、大人になること自立への支援・移行支援の大切さでした。

育てる側である家族への妊娠期からの支援の大切さも確認しました。日本ではこの家族支援の専門性が、まだシステムとして確立されていないのではないのでしょうか。地域に住む子育て中の保護者の方々が、心理支援や適切なファミリーソーシャルワークを受ける機会がもっと必要です。

このことのモデル的な事例として社会福祉法人麦の子会の実践例を、報告書にまとめています。麦の子会だけではなく、様々な先進事例からも学んでいきたいと考えています。

現在、子ども子育て、社会的養護、障害児と別れている制度論では、柏女霊峰先生、佐藤まゆ

み先生中心にまとめていただきました。

また、アンケート調査を全国の市区町村にご協力いただき、実施いたしました。今回はまだ単純集計段階ですが、分野ごとの制度の違いについての課題と、子ども家庭福祉のサービス供給体制における都道府県と市町村との分断の課題の現状についての調査でした。

地域包括的・継続的支援の拠点のなりうる機関への期待や重要性を、読み取ることができた結果でした。アンケート調査の詳細分析は、次年度に引き続き深めていきます。

児童福祉法が改正され、その具現化ための「新しい社会的養育の在り方に関する検討会」に対して、特に「市区町村子ども家庭総合支援拠点」において障害児支援を地域の子どもの支援のソースとして面的な連携をしていただきたいとの意見書を出させていただきました。この意見書内容は、受け入れていただき、文言として要綱等に入れていただきました。

最後に、大きく子ども子育て、社会的養護、障害児施策と分かれている制度について、シンポジウムでは、柏女先生ご講演の後、認定子ども園、養護施設、里親のお立場、児童発達支援センターからの報告がありました。どの立場の方も、子どものことはもちろん、子どもや家族の住む地域のことも考え、一生懸命実践されていました。しかし、残念なことに横のつながりが薄く、現実にはお互いの子どもたちが共通の課題を抱えているケースがたくさんある中で、よりいっそうの横の連携が必要であることがわかりました。

厚労省から社会的養護施策、障害児施策のお立場の方にもたくさん出席いただけました。

現在、行政も縦割りになっている状況の中で、この課題に関心を示していただいたことに大変感謝しております。

高鹿障害児・発達障害支援室長からも、障害児保健福祉部が雇用均等・児童家庭局、内閣府、文部科学省との連携を進めて施策の充実を図っていききたいとのご発言をいただきました。

山本審議官からの、市町村の子ども家庭支援拠点の整備においても、新たな縦割りが生じることをないように検討していただいているということ、『「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現』の中で対象をまたいで横断的な取り組みを進めようと踏み出したところであるというご発言には、研究会の方向性が間違っていなかったと励ましをいただいた気持ちになりました。

地域に住む子どもたちの包括的・継続的な支援の実現のために、また他の分野とのいっそうの連携を深めて特に困り感のある子どもと家族の幸せのために、ひいては、日本の将来のために、援助論・制度論を深めて、来年度も委員一同がんばっていかねばならないと思っています。

お世話になった日本財団皆様はじめ、厚労省の方々、子どもたちの幸せを願って全国から参加してくださった皆様に、感謝申しあげて終わりの言葉とさせていただきます。

北川 聡子

すべての子どもが日本の子どもとして
大切に守られるために

平成 28 年度 日本財団助成事業 報告書

- ◆発行日 平成 29 年 3 月 31 日
- ◆発行者 日本の子どもの未来を考える研究会
- ◆事務局 社会福祉法人 麦の子会
北海道札幌市東区北 36 条東 9 丁目 1-1
<http://www.muginoko.com/>
- ◆印 刷 中西印刷株式会社



日本の子どもの未来を考える研究会